

1 はじめに

ひたちなか市補助金等審査委員会は、交付する補助金等が真に補助すべきものか審査するため、平成19年4月26日に設置された。補助金等は、市民の協力のもと、市の政策を実現するため重要な役割を果たしているが、一方で、補助金等の交付が長期化・固定化することで既得権化し、公平性が失われることが懸念されている。財政的制限がある中でも、新たな必要性の高い事業を随時取り込むことができる柔軟な補助金制度を構築するため、既存の補助金等については、不断の見直しが必要である。

本委員会では、この理念のもと、補助金等の目的や意義、費用対効果、経費負担のあり方等について定期的に検証を行ってきた。

本年度は、設置・交付から3年目を迎える補助金等のうち、平成25年度以降も予算計上を予定している4件の補助金等を審査した。

2 審査の概要

(1) 審査対象

ひたちなか市が交付している補助金等で、本年度に設置・交付から3年目を迎える補助金等のうち、平成25年度以降も予算計上を予定している4件を審査対象とした。

(2) 審査方法

審査は、補助金等の概要を把握するため、所管課から提出された補助金等の交付要綱や平成25年度予算要求に用いる負担金・補助金見積明細書等の内容を確認するとともに、所管課職員による内容説明及び委員からの質疑に応答するかたちで行い、委員が評価した審査表による評価点数をもとに、総合的に判断した。

審査表による評価は、①目的の妥当性、②成果達成度、③経済性・効率性、④必要性、⑤公民の役割分担の5項目について審査委員会委員が個別に5点満点の評価を行い、個人評価では25点満点、委員5名の合計評価では125点満点とした。審査の目安として、合計点数60点以下を廃止、61～89点を見直し、90点以上を継続とした。

3 審査結果

総合的に審査した結果は次のとおりであるが、この審査結果にとらわれることなく、補助金等の効果が低いと考えるものについては自発的、積極的に見直しされたい。個別の補助金については、平成24年度補助金等審査結果一覧を参照されたい。

なお、今回審査対象の4件の中で、審査表による目安として見直しに該当した補助金申請については、条件付きで継続をするということで委員全員の一致となった。

廃止すべきであるとするもの	0件
見直しが必要であるとするもの	0件
継続を可とするもの	4件

4 おわりに

本委員会は第三者機関として「市民の目線・市民の感覚」に立ち、市の補助金等を審査し、その結果をこの報告書にまとめた。

審査は、公益性・透明性・適正性を念頭に行った。

補助金等については今後も一定の期間で検討し、社会情勢の変化や市民のニーズや地域の課題に沿った形での審査が必要である。

市が交付する補助金等は、財政事情とは切り離せないものであり、補助金等の制度については身の丈にあったものが求められる。

市は、補助金等の見直しを引き続き推進し、補助金等を申請する団体に対しては自主財源の確保に努めるよう助言指導を徹底するとともに、「市民と協働のまちづくり」の具現化に向けて補助金等の制度を有効に活用されたい。